参考資料２

広陵町自治基本条例推進会議

第8回条例周知部会

議事録要旨

■ **開催日時**　令和8年8月3日(月）10時00分から12時00分まで

■ **開催場所**　役場3階　大会議室

■ **出席者**

＜条例周知部会委員＞　7名(欠席2名)

＜運営支援＞　1名
特定非営利活動法人NPO政策研究所

＜事務局＞　2名
協働のまちづくり推進課

■ **議　事**

広陵町まちづくり推進計画の見直しについて（第４章）
★推進計画事務局見直したたき台（第４章）について事務局から説明
（副会長）
・P23 の図は、見やすく整理されているが、上部の文章は、「実効性を高める進め方」の説明のみに留まっているように思う。
（事務局）
・下図「実践サイクル」についても説明文を追記し、わかりやすくする。
（委員）
・「実践サイクル」の図は、“サイクル”であるにも関わらず、一方通行に見える。サイクルを表現するような図にしてはどうか。
（事務局）
・⑤見直す から①役割を決めるへの矢印を追記し、サイクルを表現する。

（委員）

・P21 のフォントは揃えないのか。
（事務局）
・条例の引用ということで、あえてフォントを変えている。
（副会長）
・条例の引用を区別するのであれば、四角で囲んではどうか。
（事務局）
・当初、四角で囲んでいたが、委員の方から窮屈な印象で読みにくいという意見もいただいたので、色アミカケに変更してみた。
（NPO 政策研究所）
・１行空けてみては。
（副会長）
・行間を若干修正する等、できる限り工夫して調整お願いしたい。
（事務局）
・承知した。

（副会長）
・基本方針１の冒頭２段落目の最終行、「特に行政が持つ～」の部分だが、基本方針１－２の趣旨を踏まえると、行政情報・まちづくりに関する情報、両方の発信をテーマとする･･･と述べた方がよいのではないか。
（事務局）
・そのように文章を整理する。
（NPO 政策研究所）
・冒頭１段落目の文章において、「主体」、「まちづくり」という単語が連続しているので整理するべき。
（事務局）
・１行目は「主体」を削除し、２行目は１つ目の「まちづくり」を削除し前後の文言を整理する。

（副会長）
・基本方針１－１の指標についてはいかがか。
（委員）
・「自治基本条例の周知に関する出前講座やワークショップ等の開催回数」について、出前講座とワークショップは分けられないか。
（事務局）
・出前講座の中でワークショップを実施していたりするので一緒にしていたが、基本方針２及び３で「住民ワークショップ等住民が話し合いをする会議の開催

数」を指標案としているので、分けて整理することにする。
（副会長）
・「SNS 等を活用した情報発信件数」についてだが、計画の趣旨を踏まえると、町民による発信件数も指標としたいところである。しかしながら、それを正確に測るのは難しい。こちらの指標では行政による発信件数だと思うので、そうであるならば「行政」という主語を明記するように。
（事務局）
・ご推察の通り、町民による発信件数を測ることは難しいため、行政による発信件数である。わかりやすく文言整理させていただく。

（NPO 政策研究所）
・基本方針１－２について、施策の方向性①の「行政ができること」の２つ目の文章の冒頭「行政の会議等において、」は、どういうことか。
（事務局）
・自治基本条例推進会議のように町民が参加・参画する会議等において、行政はわかりやすい説明に努めるように･･･との意味であるが、１－２の趣旨を踏まえると、確かに「会議等」に限定する必要はないと思うので、整理させていただく。

（副会長）
・１－２の指標において、「SNS 等を活用した情報発信件数」とその下の「広陵町役場 SNS のフォロワー数」について、SNS 等の発信件数とは、具体的にどの SNS か。等ということは HP 等も含まれるのか。
（事務局）
・両方とも、LINE 及び Facebook の合計である。
（副会長）
・では「SNS 等」の「等」は削除するなどして、文言整理を。
（委員）
・「町 HP「広報こうりょう」ページへの総アクセス件数（月平均)」は、なぜ「広報こうりょう」ページのみなのか。そのページに限定しなくともよいのではないか。
（事務局）
・ここでは「広報こうりょう」を見ていただいた方の人数を指標としたいが、紙媒体の広報誌を見た町民の数というのは把握出来ない。よって、町 HP の「広報こうりょう」ページへのアクセス件数を指標としている。
・だが、行政が情報発信する方法として広報・HP・SNS があり、それぞれどのくらい発信し、町民に届いたかを指標とするのであれば、おっしゃる通り「広報こ

うりょう」のページに限らず全てのページを対象するのがよいかもしれない。検討させていただく。

（副会長）
・続いて資料２【HP 記事案】のまちづくりの事例について意見等いかがか。
（事務局）
・事務局案として、委員の皆さまにご協力いただき、各事例に参加・参画した「自治基本条例推進会議委員からのコメント」を掲載している。また、条例のどの部分にあたる活動なのかわかるように記載し、条文のページへアクセスできるようにした。
（副会長）
・コラム６の小学校校庭の除草作業は、真美一まちづくり協議会の活動かと思うが、実際に所属されている委員にコメントをいただいてはどうか。
（事務局）
・調整させていただく。
・計画第３章までと同じように、第４章にも基本方針各項目に事例を１つずつ程度掲載したい。それぞれ何か案はございますか。
（副会長）
・基本方針１－１は、条例の周知というところで、出前講座を掲載してはどうか。
（事務局）
・小学校での出前講座の様子を掲載させていただく。
（事務局）
・基本方針２の部分で、堀田委員より、生活支援ボランティア（草引きや水やりを手伝ってほしいとか、電球を交換してほしいといった日常のちょっとしたお困りごとを助け合う住民ボランティア）の情報を提供いただいている。それを事例として掲載してはどうかと考えているが、いかがか。
（委員）
・ただ、どの団体を紹介するかは検討が必要。独自で運営している団体と、社協が受付を担う等、社協との協働によって運営している団体もあり、社協の関わりの度合いが異なる。どの団体を取り上げるかは、活動状況等を考慮し検討させていただく。
（事務局）
・では、委員には、団体の選定と掲載内容、写真等の調整をお願いする。
（委員）
・承知した。長く自立的に活動されている団体があり、その団体が良いのではないかと目星をつけているので、連絡しておく。

（副会長）
・基本方針２－２に新規指標として子どもや高齢者の居場所づくりがあるので、それを事例として掲載してはどうか。
（事務局）
・前自治基本条例推進会議委員であった方が自治会長をされているの馬見北５丁目では、まちじゅう図書館を実施している。過去に広報紙で取り上げたこともあるので、掲載したいと思う。
（副会長）
・基本方針３について、指標として「区・自治会への加入率」があるので、加入者増加に繋がったというような事例があれば良いがいかがか。
（委員）
・自分の住む地域（萱野区）で取り組んでいる事例がある。萱野区では、まず子ども会の加入者が前年０だったのが７人増加した。そこから区加入世帯の増加にも繋がった。私たちの活動は、子どもがイベント等に参加するだけでなく、主体的に参画できる仕組みを作ることを大事にしている。どうしても子どもがその場限りで遊ぶだけでは物足りないし、親も負担を嫌って子ども会自体に入らなくなる。子どもが主体的に参加・参画したいと思えるような子ども会なら、親も入っていただけるし、それが区・自治会への加入にも繋がる。
・これまで加入の勧誘は、特に資料もなく口頭での説明のみであったのを、区がどんな役割を担っているかとか、区費がどんなことに使われているか、年間行事や各種団体の紹介等をまとめた資料とともに案内するようにした。活動の見える化によって、加入促進を図ることができると考えている。
（事務局）
・是非事例として掲載させていただきたいので、委員には資料等の提供をお願いする。
（委員）
・加入促進の課題は難しい。地域によっては、ミニ開発により転入された新住民と、古くから住まれている住民との価値観の違いによって、区費の金額に理解を得られなかったりすることがあると聞いたことがある。
（委員）
・在来地域では、地域の水利を区が担っていて、その費用に区費が充てられていたりする。また、区にはこれまで暮らしてきた人々が積み上げた財産がある。もしもの時に備えているもので、それに対する負担を求めていたりする。ほかにも、地域の慣習的なものに対して新住民からの理解が得られないことはある。
（委員）
・地域の防犯灯は自治会費から支出しているが、会費を支払っていない人もその

恩恵は受けている。それ以外にも、知らず知らずのうちに自治会の恩恵を受けていることを説明する必要があるのではないかと感じている。
（副会長）
・萱野区での取り組みは、区で何が行われているのかわからないという不安を資料によって見える化し、加入に繋げようという取り組みであると理解する。
・全国的な課題であるが、古くからある地域は慣習等が複雑で、一筋縄ではいかない部分もある。ある集落では、「集落の教科書」というものを作っている。そこには、加入時にお金がかかるがそれは家の格によって変わると書かれていたりする。過去に奈良県南部の集落で作成に関わらせていただいた際、その格はどのような基準で決まるのか聞いてみたが、集落の方は「感覚だ」とおっしゃる。その他にも、その年の米の採れ高によって金額が変わるなど、さまざまである。それを全て文字化・ルール化して冊子にしたものを転入予定者に事前に読んでもらい、その地域でやっていけそうか考えてもらう、という取り組みである。もしかしたら広陵町でも、将来的にはそうしたものが必要になるかもしれない。
（事務局）
・基本方針３の事例だが、「協働のまちづくり提案事業補助金の申請件数」が指標にあるので、それを取り上げるのも良いのではないかと思っている。委員の中で補助金採択を受けて活動されている取り組みが２つあり、別の項目で既にはしおハロウィンは掲載しているので、もう１つの箸尾おこめくらぶを掲載したいと考えている。

（事務局）
・コラムの事例については下記のとおり。
　基本方針１→出前授業
　基本方針２→生活支援ボランティア、まちじゅう図書館（馬見北５丁目）
　基本方針３→協働のまちづくり提案事業（箸尾おこめくらぶ）、区・自治会の加入促進事例（萱野区）
・各指標の目標値については、各担当課と事務局とで調整させていただく。
・この計画の表紙についてだが、町民に手に取ってもらいやすいようもう少しポップなデザインに変えたいと思っている。委員から案をいただけると助かるが、どなたかお願いさせてもらえないか。
（委員）
・では引き受ける。
（事務局）
・表紙に記載する内容としては最低限、計画の名称、副題、「広陵町」の文言と町章、策定・改訂の年月の記載はお願いしたい。その他のデザインやイラスト、

色調などはお任せする。

★次回 8/27 自治基本条例推進会議での部会協議結果報告者を決定。

■ 閉会

